

掲示文書一覧(市長分)

令和7年9月5日

種別	番号	題名	主管課
告示	457	特定子ども・子育て支援施設等の確認について	幼保連携政策課
告示	458	指定障害福祉サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	459	指定障害児通所支援事業者の指定について	監査指導課
公告	502	(仮称) 姫路市観光交流センター整備業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について	観光コンベンション室
公告	503	収容動物の公示について	動物管理センター

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 457号

令和 7年 9月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

特定子ども・子育て支援施設等の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づき、下記の施設について施設等利用費の支給に係る施設又は事業として確認したので、同法第58条の11の規定により告示する。

記

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の所在地	確認をした年月日	特定子ども・子育て支援施設等の種類
長瀬 愛子	ルポナース エクテ	姫路市内（※ ）	令和7年8月 27日	認可外保育施設

※ プライバシー保護の観点から所在地を公開していません。

姫路市告示第 458号

令和 7年 9月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	ソーシャルインクルー株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号 いちご大森ビル2階
	事業所の名称及び 所在地	短期入所 姫路手柄 姫路市手柄515番地
	指定年月日	令和7年（2025年）9月1日
	指定事業の種類	短期入所
	指定事業所番号	2814004228
2	事業者の名称及び 所在地	株式会社アンビス 東京都中央区京橋一丁目6番1号
	事業所の名称及び 所在地	医心館訪問介護ステーション姫路 姫路市宮西町三丁目13番地
	指定年月日	令和7年（2025年）9月1日
	指定事業の種類	居宅介護、重度訪問介護
	指定事業所番号	2814004236

3	事業者の名称及び 所在地	ソーシャルインクルー株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号 いちご大森ビル2階
	事業所の名称及び 所在地	ソーシャルインクルーホーム姫路手柄 姫路市手柄515番地
	指定年月日	令和7年(2025年)9月1日
	指定事業の種類	共同生活援助(日中サービス支援型)
	指定事業所番号	2824000588

姫路市告示第 459号

令和 7年 9月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

記

1	事業者の名称及び 所在地	合同会社誠和 姫路市四郷町東阿保743番地7
	事業所の名称及び 所在地	いろは児童発達支援 姫路市四郷町東阿保743番地7
	指定年月日	令和7年（2025年）9月1日
	指定事業の種類	児童発達支援
	指定事業所番号	2854002215

姫路市長 清 元 秀 泰

(仮称) 姫路市観光交流センター整備業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

記

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

(仮称) 姫路市観光交流センター整備業務委託

(2) 業務の概要

本市の中心市街地のさらなるにぎわい創出と観光産業の成長を目指し、姫路駅と姫路城の中間に位置する大手前通りの沿道に新たな観光案内施設(仮称)姫路市観光交流センターを整備し、本市の観光情報や歴史・文化の紹介、地場産品等の展示・販売、ヒト・モノ・コトがつながる交流の場を提供することにより、まちなかの回遊性の向上、観光消費の拡大を図る。

(3) 履行場所

姫路市二階町50番、呉服町49番

(4) 業務期間

契約を締結した日から令和8年12月28日まで

(5) 提案上限金額

175,000千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※その内、製造請負費は150,000千円未満(税込み)であること。

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、（仮称）姫路市観光交流センター整備業務委託公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

（仮称）姫路市観光交流センター整備業務委託公募型プロポーザル募集要項は、姫路市役所ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000031408.html>)

- (2) 担当部署及び連絡先

姫路市観光経済局観光コンベンション室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

電話：079-221-1500

姫路市公告第 503号
令和 7年 9月 5日

姫路市長 清 元 秀 泰

収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

記

収容年月日	収容場所	種類	種別	性別	毛色	体格	特徴	負傷の程度	保管の場所
令和7年 9月 3日	姫路市川台三丁目	猫	ミックス	メス	キジ	小	首輪なし	衰弱	動物管理センター

- 1 公示期間は、令和 7年 9月 5日から同月 7日までとします。
- 2 公示期間満了後1日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町1451番地3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741